

機械（精密機械を除く）器具製造業におけるクレーンを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11~12	鉄板1にフックをつけクレーンでつり上げ、鉄板2、3を外す作業をしているとき、当日は鉄板が3枚ありフックがついた鉄板1以外は固定されてなく、クレーンでつり上げた際、2枚目の鉄板（200kgくらい）と3枚目の鉄板（200kgくらい）が動く状態で、また鉄板1の片側のみにフックを掛けクレーンで持ち上げたので、鉄材自体が不安定に揺れていて、とっさに鉄板1と2を左手でつかんで揺れを抑えようとしたところ、傾きが逆になり、鉄板3が戻ってしまったため、3に左手指を挟んだ。	36	1~9
1	16~17	当社工場の資材置場において、天井クレーンを使って台車の資材の積み下ろしを行っていた際、クレーンのスイッチを入れ、ウィンチを移動させたところ、ウィンチと一体になっているスイッチのコードが棚に積まれていた母屋（角パイプ）（重量4~500kg）に引っ掛かり、母屋の束が約2m90cmの高さから滑るように落下し、床に置いてあった他の資材との間に左手を挟まれた。	21	1~9
2	17~18	自社工場でH鋼（20cm×30cm×6m）をクランプチャックで挟み吊り上げた際に、クレーンの手元のボタン操作を誤り、逆へ移動させてしまったため、高さ150cm上の付近にあった棚へH鋼が上がってしまい、クランプチャックがゆるみ落下した。頭の方へ落下してきたが避けたため足が下敷きになってしまった。	32	1~9
3	9~10	クレーン操作中、スプロケット（直径2mの丸い製品）の吊位置を変えようとして一度床に置いた時、スリングが緩んでいたため製品が自分の方に横滑りし、左足親指を骨折した。	33	30~49
4	11~	洗浄を終えたショベルカーアタッチメント（油圧ブレーカー重さ約2,500kg）を、クレーンを使って所定の場所に戻そうと吊り上げた際に、吊り上げたブレー	22	1~9

	12	カーが横揺れし、その揺れをとめようと左手を出したが止めきれず、ブレーカーと所内の柱に挟まれ負傷した。		
5	10～ 11	本社工場1階作業場において、鉄板（厚1.6×70×100cm）2枚をクレーンにて移動作業中、右手でクレーン操作し、左手を鉄板に添えていた為、バランスを崩して鉄板が滑り落ちた際、左手を引き遅れ小指を挟み、左手小指を裂傷（神経断裂）および骨折した。	34	10～ 29
5	14～ 15	工場内機械職場にて、8m旋盤での主軸加工を終え、ワイヤーを使い主軸を下ろそうと2人のうち1人が主軸の北側で玉掛け、もう1人が南側でクレーン操作を行い、両者がワイヤーを手で支えながら重心位置を指示していたところ、少し巻き上げたワイヤーが内側に絞られ、手を添えていたワイヤーと主軸の段差部との間に右手親指を挟まれてしまった。	30	100 ～ 299
5	8～9	本社工場にて製品をクレーンで吊り、床面に降ろす作業をしていた際、製品と機械面板と取り付け具との間に左手薬指を挟み負傷した。	32	1～9
5	15～ 16	工場において、クレーンで1tの品物をトラックに積み替える作業中、フックの位置が品物の重心からずれて、品物からフックが外れて足の上に落ち両足を受傷した。	47	10～ 29
6	13～ 14	工場内で機械加工するため、品物（形状山型、重量約60kg）を床上でナイロンスリングを使用し、クレーンで吊り上げて反転作業中に、ほぼ反転が終わりかけた時、ナイロンスリングが滑り落下した。その時に品物を手で支えていたため、床と品物の間で指を挟み、左手中指に裂傷を負った。	26	30～ 49
6	13～ 14	機材センターにて、同僚2人と小型バッチャープラント（3.9t）を13tトラックに積込作業中、バッチャープラントの上部に登って前かがみ姿勢でワイヤーを掛け、クレーンで吊り上げ始めたので、ワイヤーの張り具合を確認しようと前方上部を見上げたところ、ふらつき後ずさりした。この時、プラントの突起物（アングル）に躓いて体勢が崩れ、そのままの体勢で足から飛び降りるように転落し、地面で両足を強打し、両踵を骨折した。	43	1～9
		当社組み立工場にて、機械部品を移動させるためそれを載せている台からクレーンで吊り上げようとしていた。吊り具をクレーンのフックに掛け、上昇させてい		100

7	18~19	たところ、本来は張った状態になるべき吊り具の一部がたるんだまま部品が傾いた状態で上がった。斜めになりバランスを失った部品は、台（2台の内、1台）から外れてしまい、作業者の右足の甲付近に倒れてきて負傷した。	31	~ 299
7	13~14	クレーンで鋼材を吊り上げ、台の上に移動させようとしたところ、台に鋼材が当たり台が倒れて左足を骨折した。	66	1~9
7	0~1	被災者は、工場ESR炉作業場で、ESR炉溶解後の片付け作業をするため、1人でクレーン作業を行っていた。食事休憩の時間になっても戻って来ないため様子を見に行ったところ、作業場北側のESR電極置場で倒れているのを発見した。	52	~ 9999
9	11~ 12	工場棟内S棟1スパンにてZX850トラックフレームに上板を乗せ、上板に付いていたイーグルクランプを外す為、トラックフレームを乗せていた定盤に乗った時、クレーンシーグカバーに頭をぶつけ負傷した。	33	~ 9999
9	9~ 10	工場内において、機械器具製造中、チェーンブロックに部品を吊り下げて埋め込む作業中、工作機械の金属製のふたに手袋をはさまれてしまい、そのまま右手親指を巻き込まれて負傷したものである。	45	10~ 29
10	10~ 11	自社工場で玉掛けの補助業務としてクレーンで吊ってあったエルボが揺れないよう手で支えていたところ、誤ってエルボの先端部分に右手親指を挟んでしまい受傷した。	32	10~ 29
11	18~ 19	工場B棟で天板（960kg）を定盤に移動させる為に、天板の片側をスリングで吊り、パレットと天板の間に木を入れようと左手でリモコンを操作をしていると、天板がスリングから外れ天板とパレットの間に右手薬指を挟み裂傷を負った。	38	10~ 29
11	11~ 12	会社工場内においてクレーンでパイプ（350A×3m、300kg）を移動中に、置いてあった台車を動かそうとし台車とパイプに右手小指を挟まれ負傷した。	58	1~9
12	11~12	製缶工場で、作業座（約400kg）の溶接作業時に、一面の溶接が終わって二面目の溶接をするため、玉掛けをして2.8tホイストクレーンにて90度回転する際、隣の完成品の近くでペンダントスイッチでインチャージ操作をしていたところ、正面側（南北）のクレーンと作業座の芯は確認したが、東西側の芯のずれに気づかず、作業座が被災者側に横動きをしたとき、完成品の近くにいたため左足を負傷	37	1~9

した。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html